



2024年 5 月 15 日

各 位

会社名 第一商品株式会社  
代表者名 代表取締役社長 岡田 義孝  
(コード:8746 東証スタンダード市場)  
問合せ先 取締役管理本部長 七條 利明  
電話番号 03-6456-2670 (代表)

## 株式併合に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2024年 6 月 27 日開催予定の第52期定時株主総会に、以下のとおり、株式併合に関する議案を付議することを決議しましたので、お知らせいたします。

### 1. 株式併合の目的

本件は、当社の普通株式 3 株を 1 株に併合する株式併合を実施するものであります。

当社の基準値段は176円、投資単位は17,600 円（2024年 5 月 10 日現在）であり、当社の株価は一時100円を割り込むなど、低位で推移してきたことから、株価変動の最低単位である 1 円当たりの株価変動率も相対的に大きく、投機対象として大きな株価変動を招きやすい状態となっており、株主の皆様への影響は小さくなく、不安を招く要因であると認識しております。

このような状況を鑑み、株式併合を実施したうえで、株価の安定化に加え、安定した黒字化による資本基盤の強化、企業価値の持続的な向上が実現できる体制を築き上げ、株主の皆様へ評価頂けるよう努めてまいります。

### 2. 株式併合の内容

(1) 併合する株式の種類  
普通株式

(2) 併合の割合  
3 株につき 1 株の比率をもって併合いたします。（2024年 9 月 30 日の株主名簿に記載または記録された株主様の所有株式数が基準となります。）

(3) 効力発生日  
2024 年 10 月 1 日

(4) 効力発生日における発行可能株式総数  
30,000,000株  
発行可能株式総数についての定款規定は、会社法第182条第2項に基づき、株式併合の効力発生日に変更されます。

(5) 併合により減少する株式数

① 併合前の発行済株式総数(2024年3月31日現在)	30,070,543株
② 併合により減少する株式数	20,047,029株
③ 併合後の発行済株式総数	10,023,514株

(注) 「併合により減少する株式数」および「併合後の発行済株式総数」は、本株式併合前の発行済み株式総数および併合比率に基づき算出した理論値です。

3. 併合により減少する株主数

2024年3月31日現在の株主名簿を前提とした株主構成は次のとおりです。

	株主数	(割合)	所有株式数	(割合)
総株主数	7,800	(100.00%)	30,070,543	(100.00%)
3株未満所有株主	274	(3.51%)	307	(0.00%)
3株以上100株未満所有株主	161	(2.06%)	3,307	(0.01%)
100株以上300株未満所有株主	2,866	(36.74%)	371,909	(1.24%)
300株以上所有株主	4,499	(57.68%)	29,695,020	(98.75%)

本株式併合を行った場合、3株未満の株式を所有されている株主様274名は株主たる地位を失うこととなります。

また、所有株式100株以上300株未満の株主様2,866名は、取引所市場における売買機会および株主総会における議決権を失うこととなります。

なお、当社の単元未満株式を所有することとなる株主様は、会社法第194条第1項ならびに当社定款第9条の規定により、株主様が所有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数までの株式を売り渡すよう、当社に対して請求することができます。また、同法第192第1項の規定により、その単元未満株式を買い取ることを当社に請求することができます。買増請求につきましては、当社の自己株式の保有状況によっては買増請求に対応できない場合があります。「単元未満株式の買取」制度または「単元未満株式の買増」制度の具体的なお手続き等につきましては、当社株式についてお取引をされている証券会社または末尾に記載の当社株主名簿管理人までお問い合わせ下さい。

4. 1株未満の端数が生じる場合の処理

本株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の規定に基づき一括して処分し、それらの代金を端数が生じた株主様に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

5. 併合の条件

本定時株主総会において、本株式併合に関する議案が承認可決されることを条件としております。

以上

添付資料：（ご参考）本株式併合に関する

**Q 1. 株式併合とはどのようなことですか。**

A 1. 株式併合とは、複数の株式を併せて、それより少数の株式とする会社法で定められた行為です。今回、当社では普通株式3株を1株に併合することを予定しております。

**Q 2. 株式併合の目的は何ですか。**

A 2. 当社の基準値段は176円、投資単位は17,600円（2024年5月10日現在）であり、当社の株価は低位で推移してきたことから株価変動率も高く、時には乱高下を招くこともありました。このような状況を鑑み、株式併合を実施するため、今般、本定時株主総会において株主の皆さまのご承認をいただくことを前提に、3株を1株に併合する株式併合を実施することといたしました。

**Q 3. 株主の所有株式数や議決権はどうなりますか。**

A 3. 株主さまの本株式併合後のご所有株式数は、2024年9月30日の株主名簿に記載されたご所有株式数に3分の1を乗じた株式数（1株に満たない端数がある場合は、これを切り捨てます。）となります。また、議決権数は本株式併合後のご所有株式数100株につき1個となります。具体的には、ご所有株式数および議決権数は次のとおりとなります。

	効力発生前		効力発生後		
	ご所有株式数	議決権個数	ご所有株式数	議決権個数	端数株式
例1	10,000株	100個	3,333株	33個	0.33株
例2	3,000株	30個	1,000株	10個	なし
例3	1,000株	10個	333株	3個	0.33株
例4	300株	3個	100株	1個	なし
例5	100株	1個	33株	なし	0.33株
例6	30株	なし	10株	なし	なし
例7	2株	なし	なし	なし	0.66株

※例2、4に該当する場合：特段のお手続きはございません。

※例1、3、5、7に該当する場合：本株式併合により発生する端数株式につきましては、会社法の規定に基づき一括して処分し、それらの代金を端数が生じた全ての株主さまに対して、端数の割合に応じて分配いたします。この端数を処分してお支払いする金額のご案内は、2024年11月頃にお送りすることを予定しております。

※例7に該当する場合：本株式併合により全てのご所有株式が端数株式となり、当社株式のご所有機会を失うこととなります。

※例1、3、5、6に該当する場合：本株式併合により発生する単元未満株式（例1は33株、例3は33株、例5は33株、例6は10株）につきましては、ご希望により、「単元未満株式の

買取」制度または「単元未満株式の買増」制度をご利用いただくことで、単元未満株式を解消することができます。

なお、本株式併合の効力発生前に、「単元未満株式の買取」制度または「単元未満株式の買増」制度をご利用いただくことにより、端数株式の処分を受けないようにすることも可能です。買増請求につきましては、当社の自己株式の保有状況によっては買増請求に対応できない場合があります。「単元未満株式の買取」制度または「単元未満株式の買増」制度の具体的なお手続き等につきましては、当社株式についてお取引をされている証券会社または末尾に記載の当社株主名簿管理人までお問い合わせ下さい。

**Q 4. 株式併合により所有株式数が減少しますが、資産価値に影響がありますか。**

A 4. 本株式併合により株主さまのご所有株式数は3分の1となりますが、本株式併合の前後で会社の資産や資本の状況は変わりませんので、株式1株あたりの資産価値は3倍になります。従って、株式市況の変動等の要因を別にすれば、本株式併合によって株主さまご所有の当社株式の資産価値に影響が生じることはございません。なお、本株式併合後の株価は、理論上は本株式併合前の3倍となります。

**Q 5. 株式併合により所有株式数が減少しますが、受け取る配当金への影響はありますか。**

A 5. 本株式併合により株主さまのご所有株式数は3分の1となりますが、株主さまにおいて本株式併合によりご所有株式の経済的価値の変動が生じないよう、本株式併合の効力発生後には1株あたりの配当金を調整させていただく予定です。本株式併合を理由に受け取り配当金の総額が変動することはありません。

**Q 6. 端数株式が生じないようにする方法はありますか。**

A 6. 本株式併合の効力発生前に、「単元未満株式の買取」制度または「単元未満株式の買増」制度をご利用いただくことにより、1株に満たない端数株式の処分を受けないようにすることが可能です。具体的なお手続きにつきましては、当社株式についてお取引をされている証券会社または末尾に記載の当社株主名簿管理人までお問い合わせください。

**Q 7. 株式併合により、単元未満株式が生じますが、株式併合後も買い取りや買い増しができますか。**

A 7. 本株式併合後においても、本株式併合の効力発生前と同様に、「単元未満株式の買取」制度や「単元未満株式の買増」制度をご利用いただけます。具体的なお手続きにつきましては、当社株式についてお取引をされている証券会社または末尾に記載の当社株主名簿管理人までお問い合わせください。

**Q 8. 投資単位（最低投資金額）はどうなりますか。**

A 8. 2024年5月10日現在の東京証券取引所における終値176円を例に挙げますと、本株式併合前における投資単位は、次のとおりです。

本株式併合前 176円/株×100株=17,600円

この株価を前提にすると、本株式併合後の投資単位は理論上、次のとおりとなります。

本株式併合後 528円/株×100株=52,800円

※株価は、本株式併合に伴い、理論上は3倍となります。

**Q 9. 今後の具体的なスケジュールを教えてください。**

A 9. 次のとおりの日程を予定しております。

2024年5月15日 取締役会開催日

2024年6月27日（予定） 定時株主総会開催日

2024年9月30日（予定） 本株式併合の基準日

2024年10月1日（予定） 本株式併合の効力発生日

2024年11月頃（予定） 株主さま宛株式併合割当通知の発送

2024年11月頃（予定） 端数株式処分代金のお支払い

**Q10. 株式併合に伴い、必要な手続きはありますか。**

A10. 以下のチャートに沿ってご確認ください。

(ご所有株式に応じたお手続き内容)

